

令和 5 年 9 月 7 日

【新型コロナウイルスワクチン接種(令和 5 年秋開始接種)】

健康福祉部健康推進課

1 背景

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、併せて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。

令和 2 年度より全市民を対象に 1~4 回およびオミクロン株対応ワクチン接種を実施した。その後も効率的な接種整備を図り、令和 5 年 5 月 8 日から 9 月 19 日まで重症化リスクの高い 65 歳以上の高齢者、5 歳以上の基礎疾患を持つ者、医療機関・高齢者・障がい者施設等の従事者を対象に春開始接種を実施している。国の方針により令和 5 年 9 月 20 日からは、初回接種を終了した生後 6 か月以上の全市民を対象とし、秋開始接種を実施することとなっている。

2 概要

秋開始接種は、国の方針に基づき、オミクロン株 XBB1.5 対応 1 価ワクチンを使用し、初回接種を終了した生後 6 か月以上のすべての者を対象として令和 5 年 9 月 20 日から令和 6 年 3 月に実施する。重症化リスクの高い 65 歳以上の高齢者、生後 6 か月以上の基礎疾患を有する者は努力義務を有するため、集団接種で優先的に対応していく。個人負担金は無料。

3 実施方法

沼津医師会裾野地区との調整後、協力をいただきながら集団接種を行い、実施に協力した医療機関には委託料及び報償費等を支払う。個別接種についてもこれまで同様乳幼児・小児接種も含め継続して調整する。

集団接種は、主に 65 歳以上の方を対象に、10 月 3 日(火)から 12 月 17 日(日)までの間の計 26 日間、29 回で、福祉保健会館を会場として実施する。

市民に対し、予約の開始と円滑な接種についての啓発を実施するため通知の発送等を実施する。

国から配分されるワクチンの供給量に応じ、予約枠の変更や通知の発送時期を検討しながら円滑に実施できるよう対応する。

接種間隔は初回接種以外は前回接種から 3 か月以上あける。

尚、ワクチンの薬事承認の状況により、本内容が一部変更される可能性もある。

4 対象者

初回接種を終了した生後 6 か月以上のすべての者(6/25 現在)

年齢区分	人数
生後 6 か月以上 4 歳まで	69 人
5 歳から 11 歳まで	566 人
12 歳から 64 歳まで	25,392 人
65 歳以上	13,550 人
合計	39,577 人

5 集団接種における接種体制

各日とも医師 2 名、看護師 4 名、保健師 5 名、その他スタッフ 計 51 名

※接種日によって若干の変動あり

6 接種券の送付

春開始接種を終了した 65 歳以上の者、基礎疾患を有する者等について、9 月上旬から送付する。

その他の者については、ワクチンの供給状況に応じて前回接種の早い順に送付する。

添付資料／オミクロン株(XBB.1.5)に対応したワクチンの接種が開始されます

問い合わせ／裾野市健康福祉部健康推進課 担当:山口 TEL:055-992-5711

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株 (XBB.1.5) に対応した

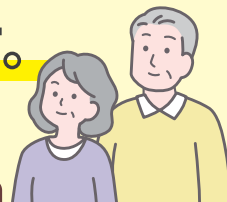


ワクチンの接種が開始されます。

9月20日以降、希望するすべての方を対象に

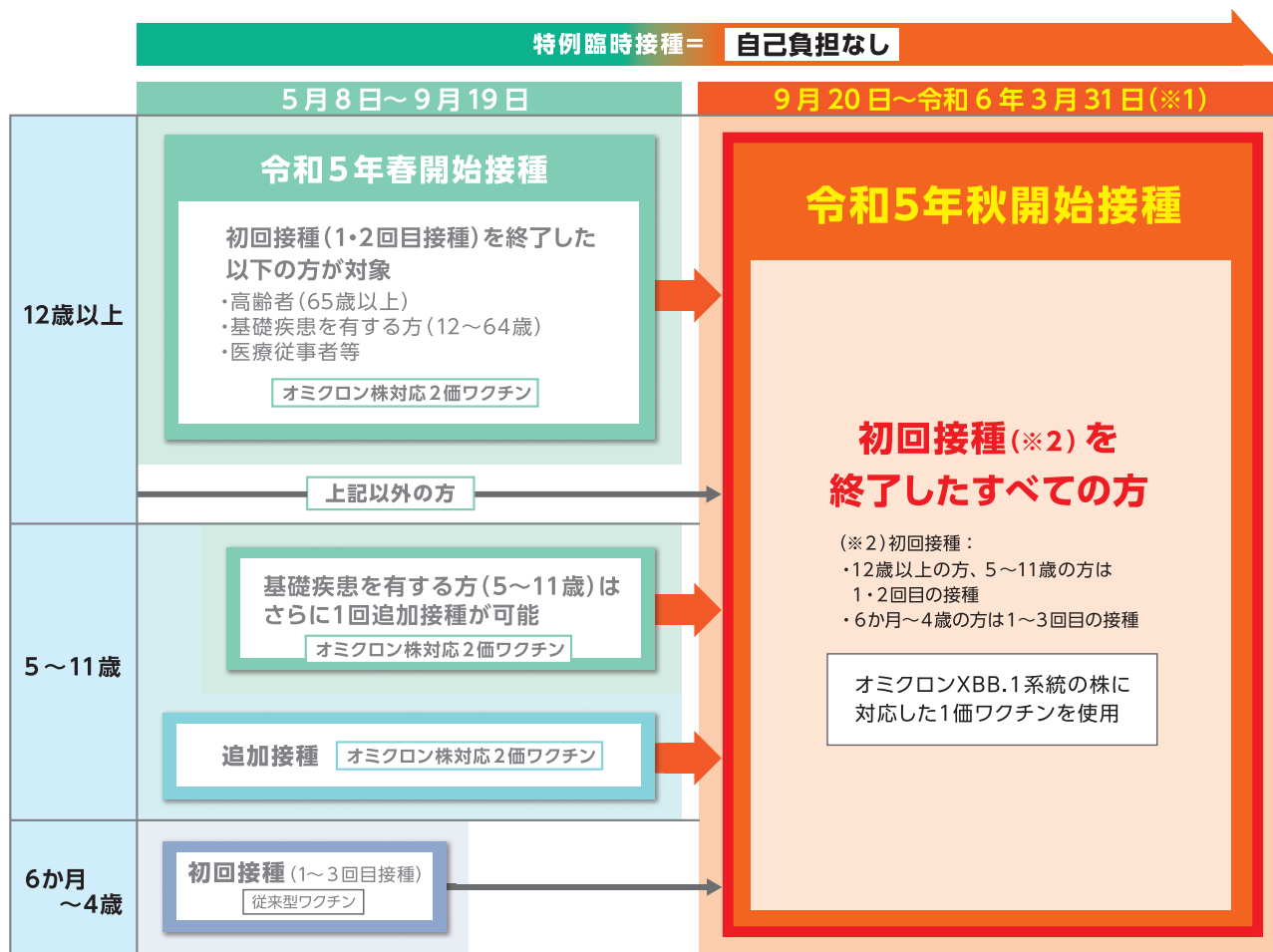
XBB対応ワクチンの接種が始まります。

詳しくは市町村からの案内をご確認ください。



オミクロン株 (XBB.1.5) 対応ワクチン接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株 (XBB.1.5) に対応した1価ワクチン (XBB 対応ワクチン) の接種を行います。
- 初回接種がまだの方は、XBB 対応ワクチンでの初回接種を受けてください。



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

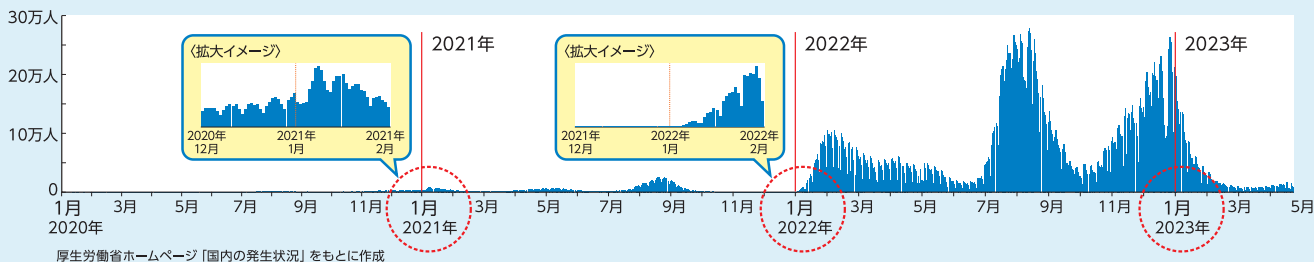
初回接種がまだの方

9月20日以降、初回接種のワクチンも XBB 対応ワクチンになります。詳しくは自治体にご確認ください。**まずは、初回接種を受けてください。**

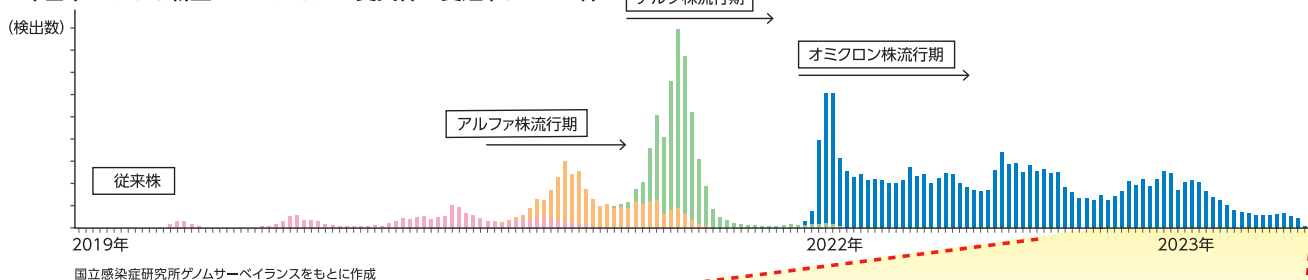
これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。

令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等にはXBB対応ワクチンの接種をおすすめします。
若い方にも接種を受けていただけます。

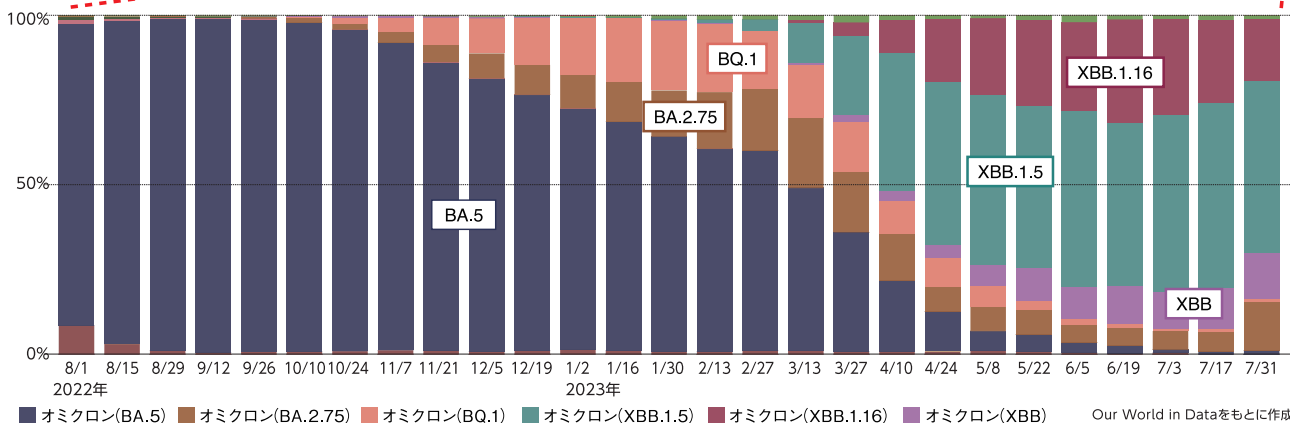
〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



〈オミクロン株の亜系統の移り変わり〉



◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

